

## 感染症を防ぐため蚊にご注意を！

蚊は、ジカ熱やデング熱、日本脳炎などの感染症を媒介する場合があります。感染症を防ぐためには、蚊の数を減らすこと、蚊に刺されないことが重要です。特に、蚊の幼虫（ボウフラ）対策は、今の時期から始めましょう。

### 蚊を発生させないために

蚊は水がなければ発生しません。蚊の幼虫のすみかとなる水たまりをなくすことが、蚊の発生を抑える有効な対策です。

- 雨どいや側溝は定期的に清掃しましょう。
- 植木鉢の受け皿や空き容器、ビニールシート、古タイヤなどに水をためないようにしましょう。
- くみ置きの水は、週に1回取り換えましょう。

### 蚊に刺されないために

- 蚊の多い場所（草むらなど）に行くときは、肌が露出しないようにしましょう（長袖・長ズボンを着用、サンダルでも靴下を履く）。
- 必要に応じて、虫よけ剤や蚊取り線香などを使用しましょう。

☎環境衛生課 ☎238-9940 ☎238-9945

## 児童手当継続には現況届が必要です

中学生以下の子どもを養育している方に児童手当を支給しています。児童手当受給中の方に現況届を発送しましたので、6月30日(火)までに保健福祉センターこども家庭課へ郵送などで提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当は支給されません。



	対象	月額	特例給付
支給額	3歳未満	1万5千円	児童を養育している方の2019年中の所得が所得制限限度額【下表】以上の場合、一律5千円
	3歳～小学生	1万円 (第3子以降1万5千円)	
	中学生	1万円	

	扶養親族等の数	所得額	給与収入の目安
所得制限限度額	0人	622万円	833.3万円
	1人	660万円	875.6万円
	2人	698万円	917.8万円
	3人	736万円	960万円

\* 所得制限限度額は扶養親族などが1人増えるごとに38万円ずつ増加

☎保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2149 ☎221-2606 花見川 ☎275-6421 ☎275-6318

稲毛 ☎284-6137 ☎284-6182 若葉 ☎233-8150 ☎233-8178

緑 ☎292-8137 ☎292-8284 美浜 ☎270-3150 ☎270-3291

## 子ども医療費助成の保護者負担額が変わります

児童福祉にかかる費用が増加する中、子ども医療費助成制度の継続と子どものための施策充実を図るため、8月診療分から、通院の場合の院外処方（保険薬局での薬を受け取り）での保護者負担額を有料化します。なお、院内処方（病院内での薬の受け取り）は、これまでどおり無料です。

### 8月診療分からの保護者負担額

助成対象		小学3年生まで	小学4年～中学3年生
保護者負担額	通院	1回につき300円	1回につき500円
	入院	1日につき300円	
	調剤 (院外処方)	1回につき300円	1回につき500円

\* 市民税所得割が非課税の方は無料

### 保護者負担額の変更による財源を活用した教育・子育て支援策の充実

- 小・中学校でのエアコン使用など教育環境の充実
- 専門性の高い指導を行うとともに、担任の先生が子どもたちとの時間を確保するため、小学校の専門指導の講師を増員
- エンゼルヘルパーの利用回数を増やすなど、子育て支援の拡充
- 母子健康包括支援センターの相談員を増員
- 公立保育所で紙おむつの廃棄を実施し、保護者の負担を軽減
- 増加する児童虐待に対応するための相談体制の強化

助成制度の内容など詳しくは、[千葉市 子ども医療費助成](#)

☎こども企画課 ☎245-5178 ☎245-5547

## ちばし絵葉書コレクション



1910年代に発行された絵葉書。

戦前まで千葉県庁付近（現市場町）にあった千葉公園です。天女が舞い降りたと伝わる銘木の松がありました。

郷土博物館蔵

戦前の千葉公園